

14 後志の地域重点政策

MOST VALUED REGIONAL POLICY

■ 北海道総合計画（計画期間：H28～R7）

- ・長期的視点に立ち道政の基本的な方向を総合的に示す計画
- ・新型コロナウイルスによる経済社会情勢の変化を踏まえ、現行の政策の位置づけの明確化や重点化、新たな課題への対応、横断的・総合的な政策の推進など、政策展開を図るための方向性を明らかにすることが必要となっており、ポストコロナを見据えた中期的な施策の推進方向を定めることとし、新たに計画においても位置づけることとする。

《北海道総合計画の特徴》

- わかりやすい計画
- ビジョン型の計画
 - ・具体的な推進施策は、別に策定する分野別の計画などにより推進
- 人口減少問題などの喫緊の課題への対応を重点的に推進する計画
 - ・別に策定する北海道創生総合戦略や北海道強靱化計画等を重点戦略計画と位置付け、関連する施策を一体的に推進
- 情勢の変化などに柔軟に対応する計画
 - ・計画の推進状況の中期的な点検・評価や経済社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討
- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

推進・管理

■ 北海道創生総合戦略（推進期間：R2～R6）

- ・まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定
- ・北海道の創生に関する施策推進のための目標及び基本的方向等を位置付けており、北海道総合計画に基づく重点戦略計画として位置付けられ、人口減少問題への対応に関する分野別計画の指針となるもの。
- ・北海道における人口の長期的な展望に立ち、短中期的な見地から、施策を計画的に実施するとともに、国や市町村の総合戦略と一体的に推進するとの観点から、推進期間を令和2年度から令和6年度までの5年間と設定

■ 連携地域別 政策展開方針（推進期間：R3～R7）

- ・北海道地域振興条例に基づき、地域振興を効果的に推進するため、北海道総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、6つの連携地域ごとに策定する地域計画
- ・令和3年度に見直しを行った北海道総合計画や、第2期北海道創生総合戦略改訂版を踏まえ、市町村や地域の関係者の参画を得て、令和3年度（令和4年1月）から概ね4年を推進期間とする連携地域別政策展開方針を策定
- ・後志地域は、石狩・空知・胆振・日高地域とともに、「道央広域連携地域」に位置付け

■ 後志の地域重点政策ユニット

- ・政策展開方針のうち、地域で重点的に取り組むプロジェクトとして、「地域重点政策ユニット」を設定
- ・毎年度、進捗状況等を把握し、必要に応じて見直しを行うなど、弾力的に実施
 - ＜地域重点政策ユニット＞
 - 日本遺産「炭鉄港」を活用した交流人口拡大プロジェクト
 - 農林水産業の持続的発展・ブランド化推進プロジェクト
 - 国際観光リゾートエリアとして持続可能な観光地づくりと広域観光展開プロジェクト
 - ShiriBeshi 多文化共生の「まち・ひと・しごと」づくりプロジェクト

